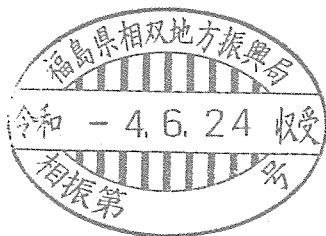


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

相馬共火2022第12号(発)
令和4年6月20日

福島県知事
内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 福島県相馬市中村字塚ノ町65番地16

氏 名 相馬共同火力発電株式会社

取締役社長 岩淵 伸一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0244-36-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	相馬共同火力発電株式会社 新地発電所
事業場の所在地	福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神1-1
事業の種類	3311発電所
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり

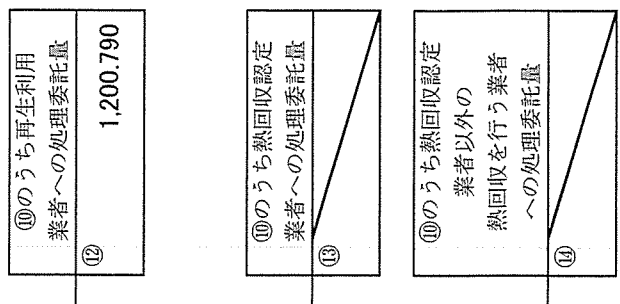
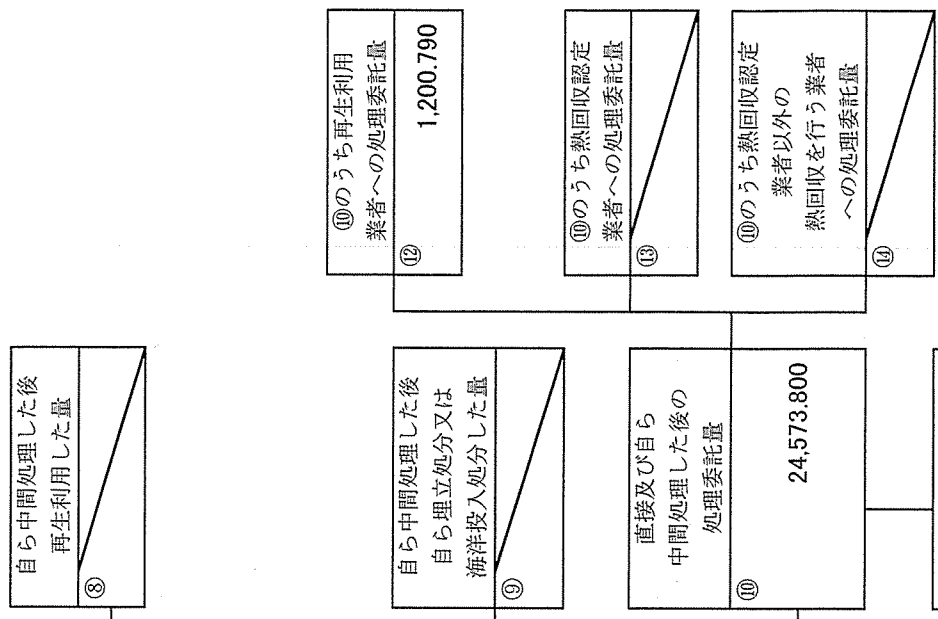
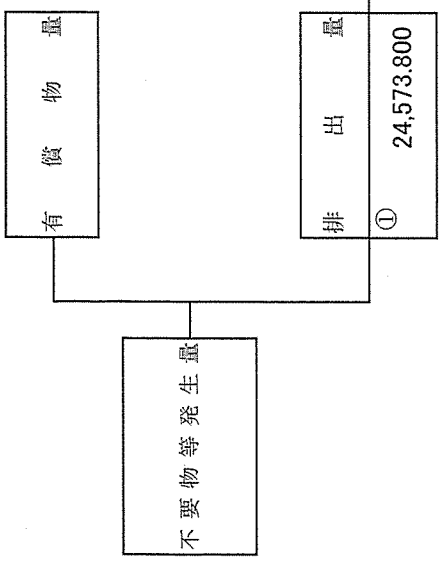
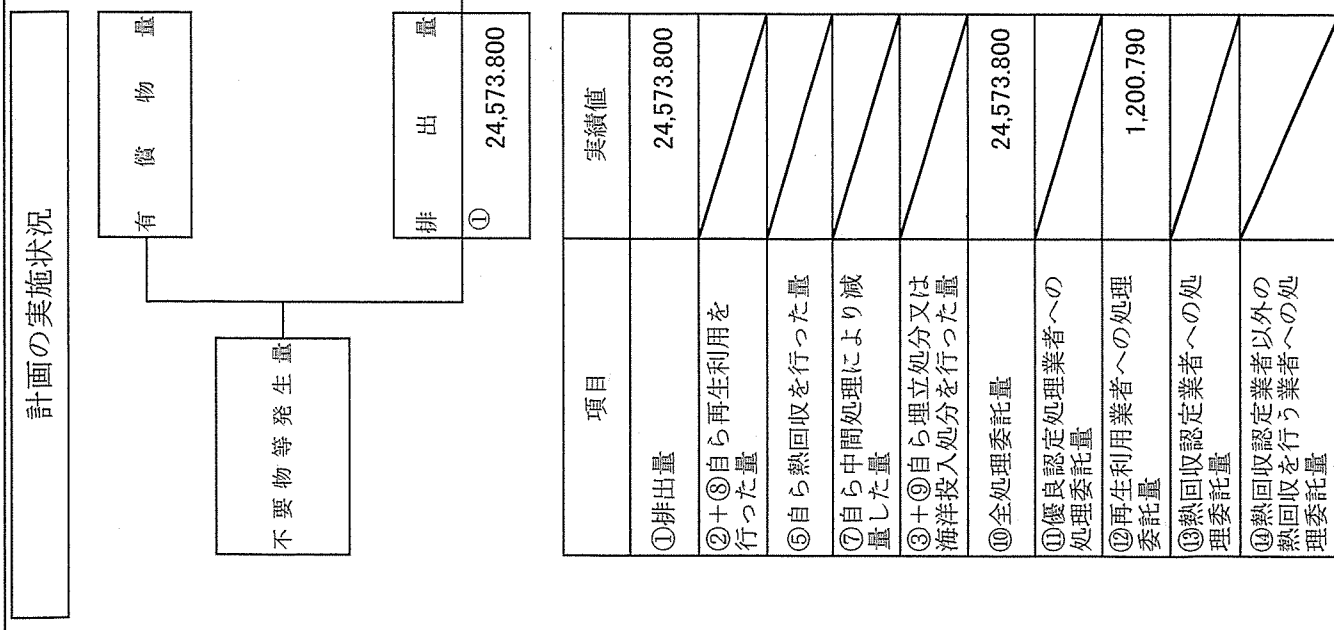
※事務処理欄

別紙により作成

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

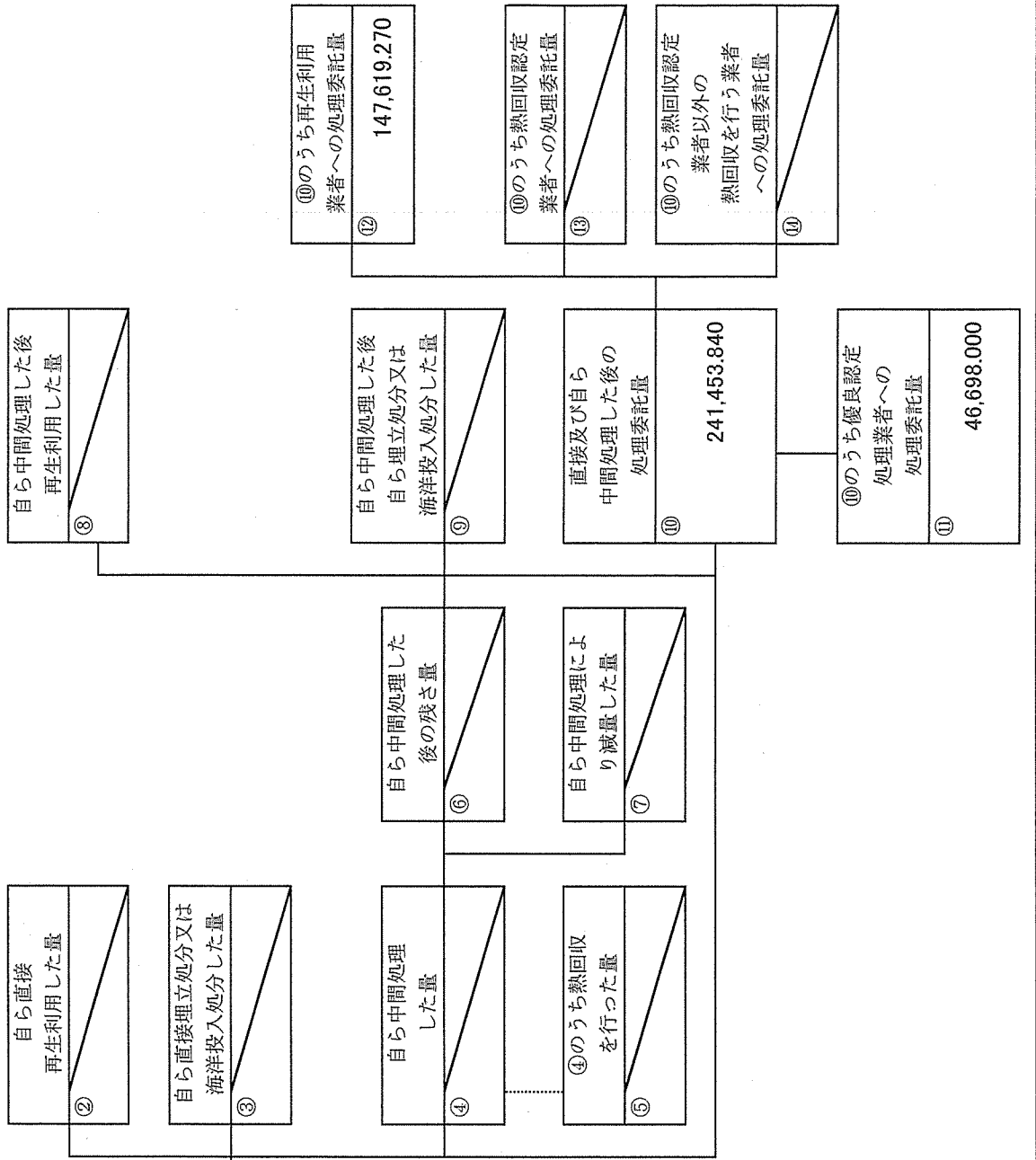
(産業廃棄物の種類：燃え殻)



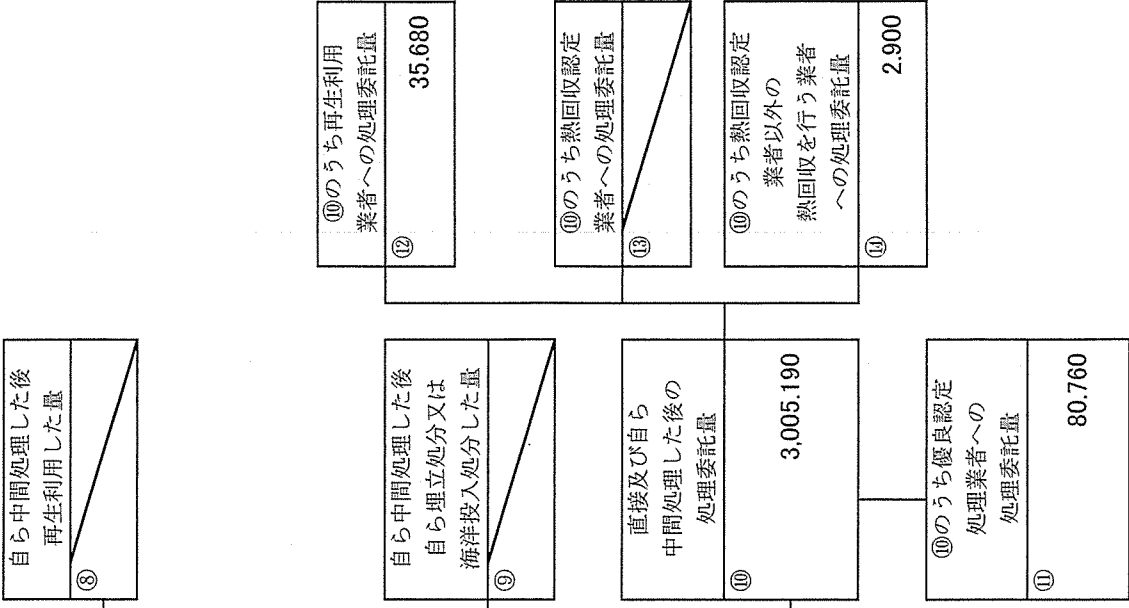
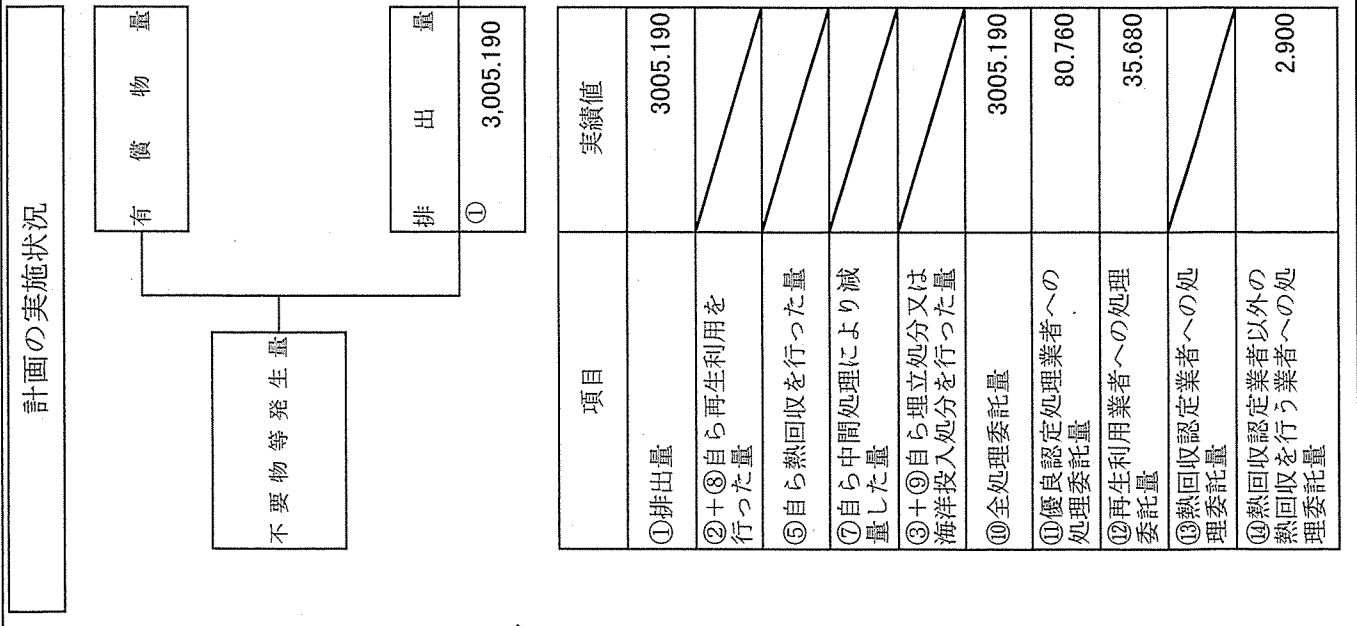
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ばいじん)

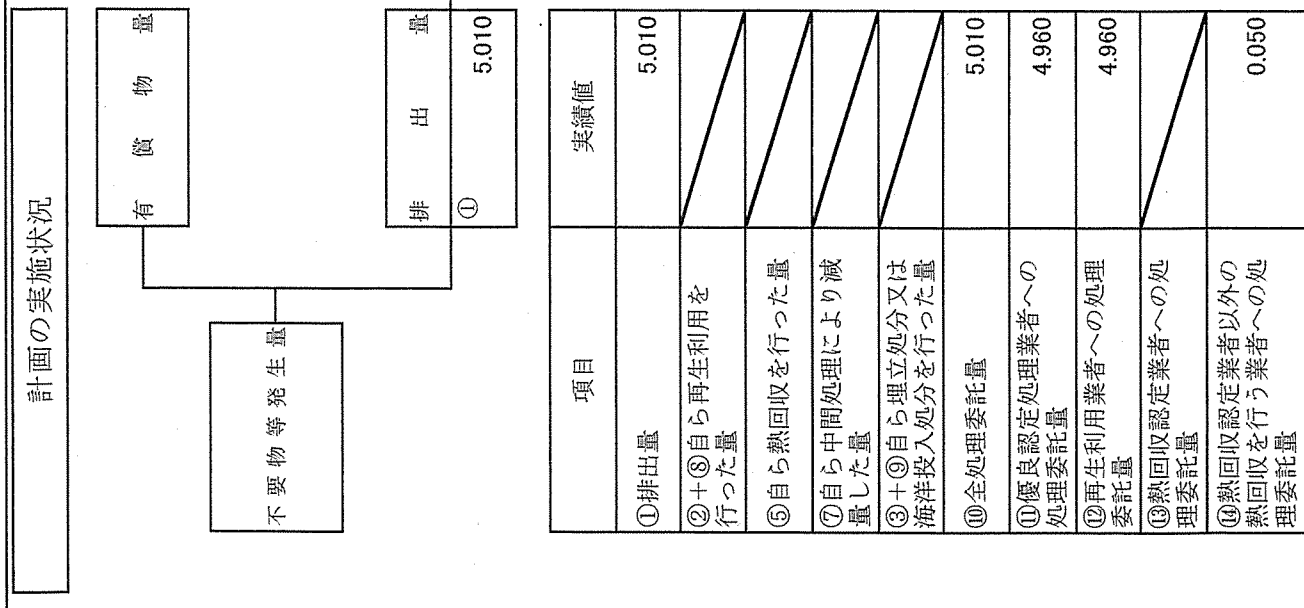
不要物等発生量	有償物量	
	排出量 ①	241,453.840
項目	実績値	
①排出量	241,453.840	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熟回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	241,453.840	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	46,698.000	
⑫再生利用業者への処理委託量	147,619.270	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		



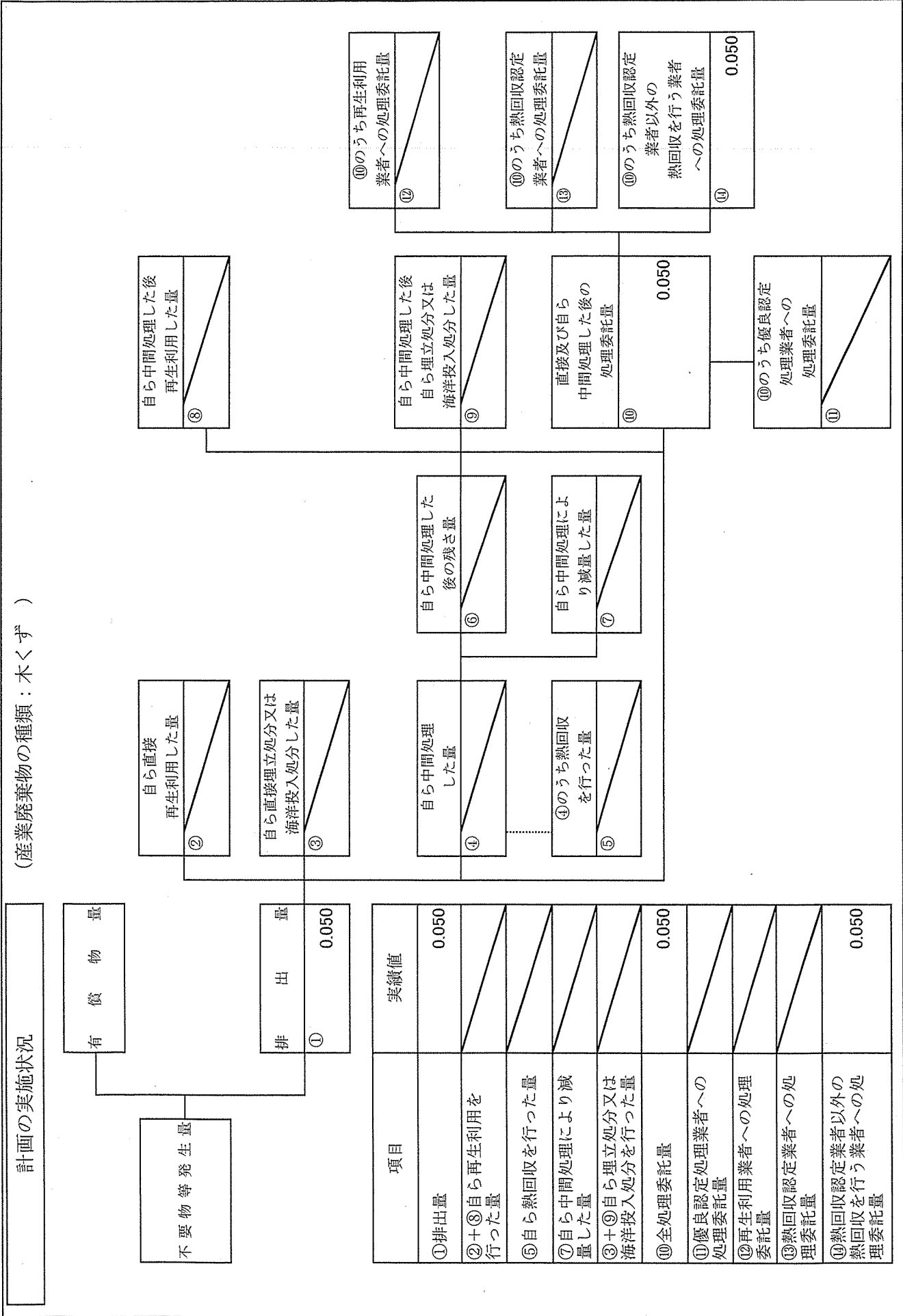
(産業廃棄物の種類：汚泥)



(産業廃棄物の種類：金属くず)



(産業廃棄物の種類：木くず)



有償物量

不要物等発生量

排出量
① 0.050

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.050

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

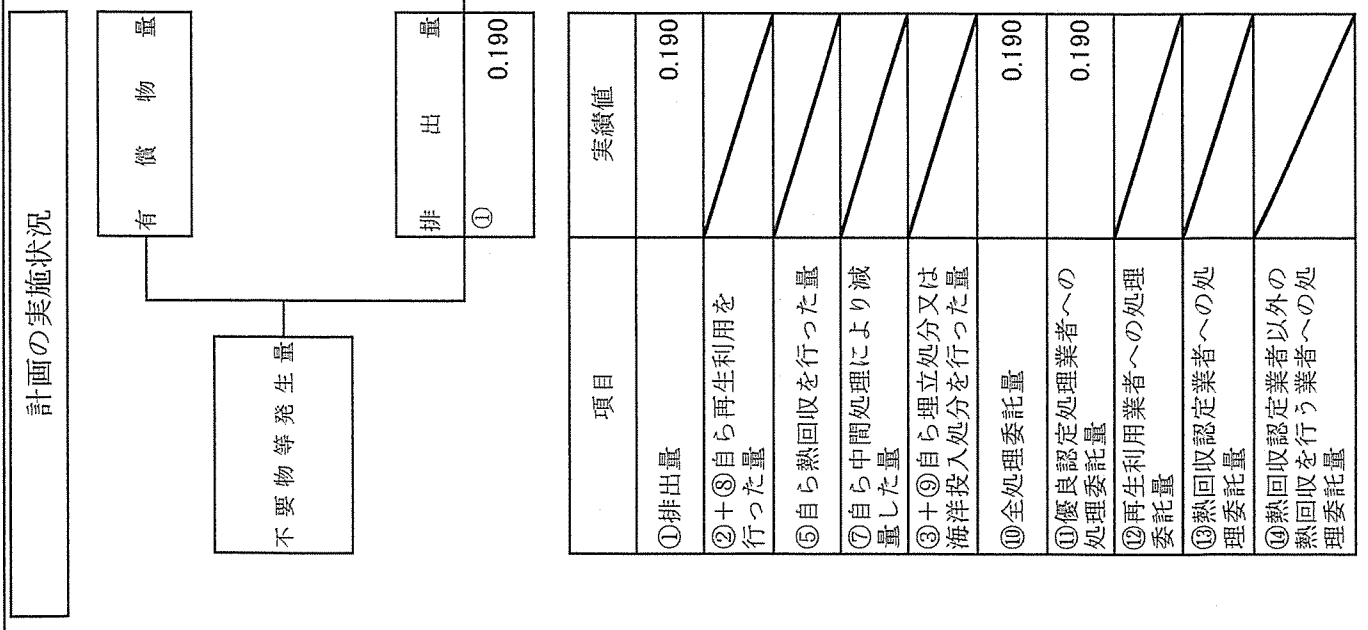
⑬ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑮ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.050

計画の実施状況

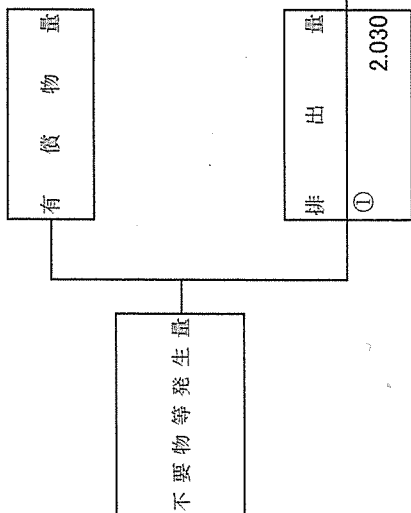
(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器屑)



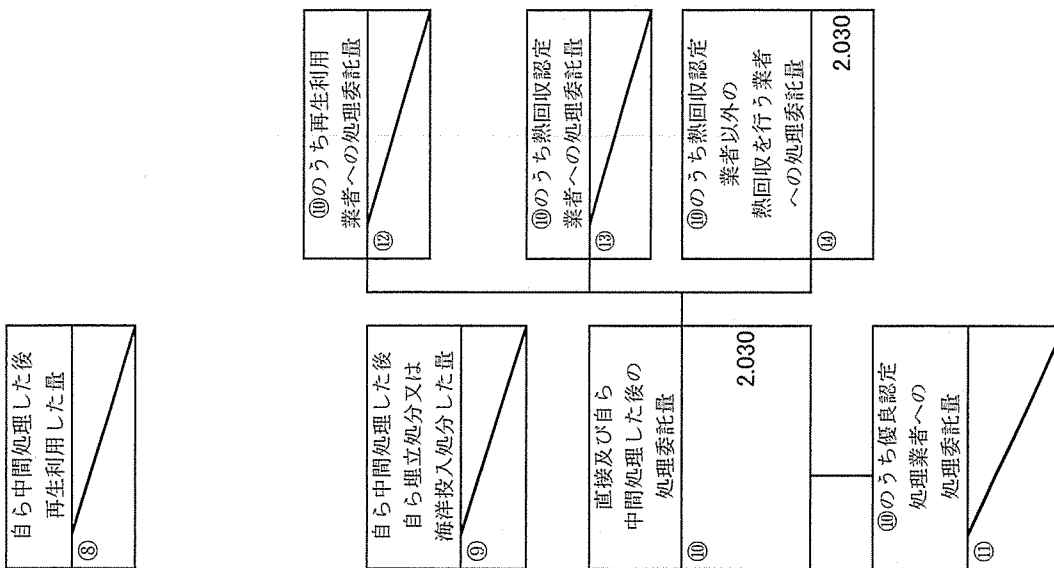
項目	実績値
①排出量	0.190
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.190
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.190
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(産業廃棄物の種類：廃油)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	2.030
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2.030
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	2.030



⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	2.030
--------------------	-------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
--------------------	--

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
-------------------	--

第1面 産業廃棄物処理計画における目標値

	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・陶磁器類
排出量	40,810.00t	480,780.00t	6,913.76t	2.90t	2.00t	1.50t	0.50t
自産廃業から再生利用を行う廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-
自産廃業から熱回収を行う廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-
自産廃業から中間処理により減量する廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-
自産廃業から埋立処分又は投入処分を行う廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-
全処理委託量	40,810.00t	480,780.00t	6,913.76t	2.90t	2.00t	1.50t	0.50t
優良認定処理業者への委託量	-	132,500.00t	216.00t	-	-	-	0.50t
再生利用業者への委託量	5,000.00t	401,000.00t	289.76t	-	2.00t	-	-
認定熱回収業者への委託量	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外への委託量	-	-	24.00t	2.90t	-	1.50t	-